

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

2025/ 1/1

株式会社 アピス

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

・対象期間	2024年1月2日 ~2024年12月31日
・許可番号	派27-301394
・事業所の名称	株式会社アピス 堺市駅前営業所
・事業所の所在地	大阪府堺市堺区北三国ヶ丘町8-4-3
・派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	否 派遣先均等・均衡方式を採用

① 派遣労働者の数	9人 (2024年1月1日時点)
② 派遣先の事業者数	35件 (2024年度)
1日8時間あたりの労働者派遣の料金額の平均	15800円 (1日8時間当たりの額)
1日8時間あたりの派遣労働者の賃金額の平均	10300円
マージン率	34.8%
教育訓練に関する事項	ビジネスマナー研修 交通安全研修 販売研修 ディスプレイ研修 アレンジスキルアップ研修 仏花制作研修 リーダー研修 打ち合わせ・プランニング研修 安全衛生に関する研修 など
その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項	マージン率には以下が含まれます ・雇用主として負担する社会保険料 (労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等) ・派遣労働者に対する費用福利厚生費 (社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断ほか) ・技術研修、社外研修参加に充当した教育研修費 ・会社運営費用 (営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費) (オフィス賃料や、広告宣伝費、通信費をはじめとする諸費用) ・営業利益